

(様式第6号 別紙)

### 長崎県福祉サービス第三者評価結果報告

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人福祉総合評価機構

②事業者情報

|  |                     |
|--|---------------------|
| 名称：幼保連携型認定こども園<br>ふるまちこども園             | 種別：幼保連携型認定こども園      |
| 代表者氏名：園長 橋本幸子                          | 定員（利用人数）：120名（109名） |
| 所在地：長崎県大村市古町1丁目33-3<br>TEL0957-54-3001 |                     |

\*施設・事業所情報は、事業所プロフィール参照

③施設・事業所の特徴的な取組

○園の特色（教育・保育）

- ・教育のスムーズな連続性を確保（3歳児～5歳児の敏感期から小学校につなげる教育を育む）
- ・小学校スタートカリキュラムを指導計画に取り入れた。
- ・絵本の読み聞かせを通して聴く力や言葉を習得する。  
(元公立保育園長先生他7名お話の会)
- ・外部講師による習字教室を月2回、3歳児～5歳児が線の基本の練習から学ぶ。特に5歳児は年の後半にかけ、硬筆から毛筆へと文字等に興味・関心を持つことを育む。
- ・英語教室による英語に親しむ月4回、0歳児から5歳児までボデーランゲージ、絵本を使った口話ネイティブ英語、外国人と英語で普通に遊ぶ環境教育を行っている。
- ・年間行事は、幼い時期から日本古来の文化伝承を育むため開催している。保護者の参観行事としても伝えていきたい。
- ・給食は、広いランチルームで行い、調理室を観察できて、食事の出来る内容を見て食べることができる。栄養士さんと調理員さんの手作りランチ。
- ・特別活動は、お話の会、食育講話、交通講話、安全教室、避難訓練を行い、社会教育活動も積極的に行っている。

④第三者評価の受審状況

|               |                                      |
|---------------|--------------------------------------|
| 評価実施期間        | 令和4年7月4日（契約日）～<br>令和5年3月14日（評価結果確定日） |
| 受審回数（前回の受審時期） | 初回                                   |

## ◇特に評価の高い点

### ■ 食育に関する積極的な取り組み

栄養士や調理員は、子どもにとって食事が楽しく有意義なものとなるよう、保育教諭と連携して食育に取り組んでいる。

5歳児クラスの子どもに対して、卒園前にリクエストメニューをアンケート調査したり、誕生日の子どもには特別なバースデープレートにして食事を提供している。また、セミバイキングでは子どもが量や献立を選択し易いように意思の表出を助ける声掛けしており、子どもにとって食事が楽しみな時間となり、自立し成長するよう援助していることが見てとれる。

また、年3回の食育講話では食事のマナーや食具の使い方のみならず、食材が収穫され店頭に並ぶまで、作る人の手により食事になるまで、食べて体の栄養になるまでを各段階で細かに説明することで、食事に多くの人が関わっていることなど職業教育の面でも、子どもの学びに繋がっている。

多職種が協働し、子どもの興味を引き出す食育プログラムを実施していることは、園の優れた点である。

### ■ 就学前の保護者への支援

園では、保護者面談を通して家庭での子どもの様子について情報を収集している。保育教諭は、子どもへの保護者の理解が進み、園と保護者との距離が縮まるように柔らかい表現で園での子どもの様子が伝わるように工夫するとともに、多様化する家庭の状況を踏まえ、保護者の希望に沿って面談時間を設定するなど配慮している。

また、外部講師を招いてファミリープログラムの講座を開催するなど、子どもだけではなく就学前の子どもの保護者への支援が充実している点は、小学校入学前の不安の解消に繋がり、高く評価できる点である。

### ■ 全体的な計画と指導計画、記録の連動

全体的な計画は、子どもの様子を園の理念や方針と照らし合わせ、年度末の全体研修で出された職員の意見をまとめて、主幹保育教諭が作成している。意見の収集では、保育教諭は自分が担当している子どもについて詳細に情報を伝えるよう心がけている。

コロナ禍の中、全体的な計画に畑に植える苗の買い物・高齢者施設への訪問等、地域との交流を目標として記述しており、実践しようと企画する園の姿勢は高く評価できる。

更に全体的な計画を基に作成している指導計画書は、定期的な実施状況・評価のみならず、緊急時の対応・配慮の必要性の発生など不定期のものも含め、適切に変更や見直しを行っていることが確認できる。

3歳未満児は園独自の書式を活用している他、3歳以上児はキッズビューを用いて記録を行っており、職員間の情報共有の手段として、キッズビュー掲示板や職員室掲示板のほかにも、会議や打ち合わせで必要な情報を伝達している。

全体的な計画を基本とした指導計画、記録の連動は、優れた点といえる。

## ◇改善を求められる点

### ■ 職員参画による中・長期計画、単年度計画の作成

園は令和3年度より、保育園から幼保連携型認定こども園へ移行している。これに伴い新園舎となり、教育保育環境の変化や職員配置・記録システムの導入等、ハーフ面の変化は大きなものであった。園長は、子ども、保護者、職員の様子に目を配り、情報収集することで変化への迅速な対応に努めている。

園には、認定こども園としての単年度の計画はあるものの、中・長期計画は文書化していない。中・長期計画は、理念や基本方針の実現に向けた具体的な取組み・財務面での裏付けを示すものである。

そのため、子ども・保護者にとっては自分や家族が育つ過程を想像し、数年後どのようにありたいかを選択していく材料になるものである他、職員にとっては、自分らしく働く姿を実現していく拠り所となるものと考えられる。

園の中・長期的な展望は大切なものであり、各種計画作成に関する職員の参加も含め、早急な計画の策定が望まれる。

### ■ 働きやすい職場環境づくり

職員は、休憩時間や自宅で残務を行うなど、労働時間のオン・オフができにくい状況にある。これは職員の健康維持・増進にとって改善すべき点といえる。

また、園やクラスの運営にあたり職員からのボトムアップの機能性が低く、職員のモチベーション維持やメンタルヘルスの面に影響が出ることが予想される。園内で職員が笑顔で意欲的に働く姿は身近な大人の姿として、子どもの目に映ると考えられる。

職員の健康増進、ワーカライフバランスの実現に向けた職場環境づくりに期待したい。

### ■ 子どもにとって居心地のよい環境づくり

コロナウイルス感染対策として、広いランチルームに衝立や床に敷いているブルーシート等、殺風景な印象であり、更に子どもが一方向を向き食事する姿は、楽しい食事の場面とは言い難い。子どもが食事する楽しさを感じることができるよう工夫を求める。

3歳未満児は裸足でトイレを使用しており、トイレとクラスを往来している。感染予防の観点からも集団として育ち合う子どもにとって配慮が必要であり、ゾーニングの観点からも改善への検討、取組みが望まれる。

また、新園舎に子どもが一人で静かに過ごしたい、ぐっすりと午前睡をしたいなどの欲求に合わせた環境設定や発達障害のある子どもに対しての配慮として、加配制度の活用など工夫、検討の余地がある。

全ての子どもにとって、居心地の良い空間となるよう環境づくりへの取組みに期待したい。

## ⑥第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

こども園に移行し2年目で第三者評価を受診し、多角度の評価結果の報告を頂き有難うございました。

評価をもとに今後足りない点や改善が必要な点を全員で見直して、よりよいこども園を目指してまいります。

⑦第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

⑧利用者調査及び書面調査の概要

(別紙)

(別紙)

## 第三者評価結果

※すべての評価細目（66項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

## I 福祉サービスの基本方針と組織

## I-1 理念・基本方針

## I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。

| 項目 |                                      | 評価 | コメント   |
|----|--------------------------------------|----|--|
| 1  | I-1-(1)-①<br>理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 | b  | <p>園の理念・基本方針は、園内文書の他、ホームページや入園のしおり等に記載している。理念は、令和3年度から認定こども園となるにあたり、国の指針を受けて踏襲したものである。</p> <p>園の理念・基本方針は、職員教育等に使用しているものの、コロナ禍にて保護者会の開催が困難な状況であり、直接保護者に説明する機会を設けるには至っていない。</p> <p>全職員・保護者と足並みを揃えて理念を共有し、更に園独自の理念へと発展していくことに期待したい。</p> |

## I-2 経営状況の把握

## I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。

|   |  |   |   |
|---|--|---|---|
| 2 | I-2-(1)-①<br>事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 | a | <p>園長・副園長は、社会福祉事業全体の動向をインターネットやYouTube、保育に関する雑誌などから、地域の福祉計画の動向を地方紙や地方公共団体のホームページ・広報誌などから情報収集している。</p> <p>地域の各種データや傾向をとらえ、今後の教育保育環境の変化を予測し、分析を行っていることは優れた点である。</p>     |
| 3 | I-2-(1)-②<br>経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。       | b | <p>園長・副園長は、職員や理事に対し職員会議や理事会等で園の経営環境や課題について話している。</p> <p>しかし、人件費や人事の問題、物品購入については、職員には詳細を伝えていない部分もある。教育保育に関わる備品購入については、現場の声を受けて進められているものの、情報を集めて最適品の購入を選択する工夫が望まれる。</p> |

## I-3 事業計画の策定

## I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

|   |  |   |  |
|---|--|---|--|
| 4 | I-3-(1)-①<br>中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 | c | <p>認定こども園となり単年度の計画はあるが、中・長期計画が文書化されていない。中・長期計画は、理念や基本方針の実現に向けた具体的な取り組みや財務面での裏付けを示すものである。</p> <p>子ども・保護者にとっては自分や家族が育つ過程を想像し、数年後どのようにありたいかを選択していく材料になるものである。職員にとっては、自分らしく働く姿を実現していく拠り所となる。</p> <p>園の中・長期的な展望は大切なものであり、早急な計画の策定・文書化が望まれる。</p> |
| 5 | I-3-(1)-②<br>中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。  | c | <p>単年度の計画はあるが、中・長期計画が策定されていない。このため、認定こども園としての出発にあたり、単年度計画は日々の教育・保育の実践を軌道に乗せるということに集中している。</p> <p>園舎は新築されたばかりだが、今後の設備投資や人材育成など長いスパンで計画を見ていく必要性も出てくると予測される。</p> <p>中・長期計画と単年度計画が連動し、幅広い視野をもって課題に取り組むことが望まれる。</p>                             |

## I－3－(2) 事業計画が適切に策定されている。

|   |           |   |   |  |
|---|-----------|---|---|--|
| 6 | I-3-(2)-① | 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 | b | 事業計画は、決算とともに年度末の理事会で報告され、評価・見直しを経た翌年度の計画についての説明も行われている。しかし、職員は事業計画の策定に参画していない。会議等で職員と意見交換する機会はあるが、それらの声が事業計画としてどこにどう組み込まれ反映されているかは、周知されていない。事業計画策定に対する職員の積極的な参画・理解を促す取組みに期待したい。  |
| 7 | I-3-(2)-② | 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。                 | b | 事業計画は、行事の計画やお知らせ、報告にとどまらず、教育・保育の内容や環境整備なども含まれ、保護者が理解しやすい工夫を行った上での説明が必要である。コロナ禍で保護者会が行われていないことの影響も考えられるものの、園から保護者への情報伝達の媒体・タイミングについての混乱や、進級に伴い変化する教育・保育の内容に関する疑問が寄せられている。園の運営に保護者の理解・協力が得られるよう説明を行い、広く意見交換できる取組みに期待したい。 |

## I－4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

## I－4－(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

|   |           |   |   |  |
|---|-----------|---|---|--|
| 8 | I-4-(1)-① | 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。               | b | 園では、0歳児から5歳児へと継続的に子どもが成長できるように目標と環境を設定し、クラスごとに話し合い、月案や週案の振り返りと評価、見直しを行っている。一人ひとりの子どもに対して、必要時には担当保育教諭の他、栄養士、看護師等子どもに関わる職員が話し合い教育・保育の質の向上に努めている。第三者評価受審は今回初めてである。各職員は年1回自己評価を行っているものの、評価結果を教育・保育の質の向上に生かす取組みを園として組織的に行うのはこれからである。今後の取組みに期待したい。 |
| 9 | I-4-(1)-② | 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 | b | 職員が毎年行う自己評価や今回受審した第三者評価の評価結果から、園が取り組むべき課題を明確にし、全職員が共有し、課題改善に向け計画的に取り組むことに期待したい。  |

## II 組織の運営管理

## II-1 管理者の責任とリーダーシップ

## II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。

|    |            |                                  |   |   |
|----|------------|----------------------------------|---|---|
| 10 | II-1-(1)-① | 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 | a | 園長は、その職務と責任を職務分担表で明らかにしており、非常時・不在時の権限委任についても明確にしている。また、園長の役割や責任について職員会議や入園のしおりなどで、職員や保護者への周知に努めている。ホームページや入園のしおりに掲載されている園長挨拶は、保護者にもわかりやすい表現で伝える工夫があり、優れた点である。 |
| 11 | II-1-(1)-② | 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。     | a | 園長は副園長と共に、経営規定に基づき園を運営しており、一定額以上の物品購入について相見積りを取っている。また、各種法令順守の研修を受け職員への周知を図っている。園では、打ち水や廃油回収、廃品を利用した遊具を作るなどの環境に配慮した取組みの工夫も見てとれ、特長といえる。                        |

## II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

|    |            |                                |   |  |
|----|------------|--------------------------------|---|--|
| 12 | II-1-(2)-① | 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。 | b | <p>園長は、教育・保育の質の向上に向けて、会議や定期的な打ち合わせを通して職員の話を聞き、課題の改善に取り組んでいる。また、各種記録に目を通し、保育教諭が今の子どもの姿を捉えているか、変化を見逃していないかなど、気になった点には付箋を貼る、アンダーラインを引く、ヒヤリングを行う等、職員に対し現実的で細やかな指導を行っている。</p> <p>職員の抱える悩みやストレスの受け手として話しやすい雰囲気となるよう心掛けている。</p> |
| 13 | II-1-(2)-② | 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。 | b | <p>園長・副園長は、職員が働きたい職場の実現に向けて、チーム保育2人制を取り入れている。キッズビューの導入やプロジェクトを使用し映像を通して行事の振り返りを行う等、記録方法や会議のあり方に工夫を重ねている。</p> <p>ただし、組織として取り組むべき大きな課題への意識が全職員で一致するには至っておらず、これから組織の土台を強固にしていくことが必要である。</p> <p>職員の意識が一体となるような取組みに期待したい。</p> |

## II-2 福祉人材の確保・育成

## II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

|    |            |  |   |   |
|----|------------|--|---|---|
| 14 | II-2-(1)-① | 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 | a | <p>園は、めざす職員像を掲げ、職員に口頭で伝えている。自己管理シートにて1年、3年、5年後の目標を立て、目標の到達ラインに達しているかを確認しており、計画に基づいた職員育成を実施している。</p> <p>認定こども園に移行後、園のホームページを閲覧した大学生からの問い合わせが増えており、また、実習受け入れから採用に繋がっている。有資格者を多く配し、園長、副園長は現在、必要な人材を確保していると感じている。</p>                         |
| 15 | II-2-(1)-② | 総合的な人事管理が行われている。                         | b | <p>園は理念・基本方針にもとづき「めざす職員像」を明確にしている。職員との面談や園内外の研修制度の周知を図っているものの、キャリアパス等の職員を育てるしくみの確立は、これからの課題である。</p> <p>人事基準が職員に周知されることで、職員のモチベーションアップに繋がり、実施されている研修や勉強会の効果が高まることが予測される。</p> <p>職員が、将来の「ふるまちこども園」で働く自分の姿を描くことができるよう、具体的な人事基準の周知に期待したい。</p> |

## II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

|    |            |                                   |   |   |
|----|------------|-----------------------------------|---|---|
| 16 | II-2-(2)-① | 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。 | b | <p>園では就業規則に基づき、園長の責任の下、労務管理を行っている。定期健康診断やインフルエンザ予防接種、検診後の再検査やコロナワクチン接種後の副反応への対応等、職員の心身の健康と安全の確保に努めている。</p> <p>また、園長は職員の誕生日や年末年始に贈り物を贈ったり、職員の様子を見ながら声掛けを行っている。</p> <p>ただし、育児休業や産前産後休業、看護介護休暇等の取得、短時間勤務への移行等、働きやすい職場環境づくりに努めているものの、コロナウイルス感染に関わる休暇取得について職員への説明が十分ではない。</p> <p>また、ハラスマメント窓口を設置しているものの、現状は職員が相談しやすい環境には至っていない。外部の相談窓口の案内も含め、相談しやすい環境整備の工夫が望まれる。</p> |
|----|------------|-----------------------------------|---|---|

## II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

|    |            |   |   |  |
|----|------------|---|---|--|
| 17 | II-2-(3)-① | 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。                 | b | <p>「めざす職員像」が職員に根付くよう、会議等で伝える場面を増やしている。</p> <p>一人ひとりの自己評価チェック表をもとに、各職員ができるところや取り組みたいことの提案など、どうしたら実現できるかという視点で、園長や主幹教諭が職員面談を行い、自発的な発言を促している。</p> <p>ただし、面談記録が残っておらず、課題点の整理はこれからである。課題が具体的な目標設定に繋がり、自己評価を職員の成長へ活かすための工夫、取組みが望まれる。</p> |
| 18 | II-2-(3)-② | 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 | b | <p>園は「めざす職員像」を明確にしており、園内外の研修を通して教育・保育の質の向上に努めている。研修は計画的に実施しており、コロナ禍であってもリモート研修を活用し、相談室で受講する等、職員が積極的に参加している。</p> <p>また、研修参加後はレポートの提出、資料の回覧の他、職員勉強会で報告する等、得た情報を共有する仕組みが見てとれる。</p>  |
| 19 | II-2-(3)-③ | 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。               | b | <p>職員は研修計画に沿い、階層別・職種別・テーマ別の研修に参加している。認定こども園となり日が浅いため、園内での3年目・5年目の中堅職員研修のカリキュラムはこれから作る予定である。</p> <p>また、時間的な制約があり、非常勤職員への研修が資料配布に留まっている。</p> <p>特に全職員の共通意識が必要となる事項については、研修機会の確保の工夫が望まれる。</p>   |

## II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

|    |            |   |   |  |
|----|------------|---|---|--|
| 20 | II-2-(4)-① | 実習生等の保育に関する専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 | b | <p>実習生受け入れマニュアルを整備しており、基本姿勢を明文化している。今年度は、大学や短期大学、専門学校から実習生を受け入れており、受け入れ2週間前から健康チェックを行っている。学校側の実習プログラムに則り、実習を進めており、保育教諭や子どもたちが最新の遊びや保育に触れる機会にもなっている。</p> <p>県の実習指導者研修の受講はこれからであるが、実習生を担当する保育教諭には主幹が実施方法を指導している。</p> |
|----|------------|---|---|--|

## II-3 運営の透明性の確保

## II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

|    |            |                                  |   |   |
|----|------------|----------------------------------|---|---|
| 21 | II-3-(1)-① | 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。       | b | <p>ホームページでは、園の理念・方針等は公開しているが、財務情報や苦情については掲載していない。財務情報はワムネットに掲載し、苦情や相談の有無は月1回発行の園だよりで保護者に公開している。</p> <p>認定こども園の設立がコロナ禍であったため、社会・地域への説明や園の役割の明示は子育て支援など広報の配布に留まっている。</p> <p>今後の、地域へ向けた園の活動の発信の強化に期待したい。</p> |
| 22 | II-3-(1)-② | 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 | a | <p>園の経営規定にもとづき、職務分担が明確にされている。園の内部監査報告は理事会で行い、外部監査を外部の公認会計士に依頼し経理の状況について相談している。</p> <p>収支・会計処理など園の財務についてはインターネット上で詳しくしてあり、園長・副園長が協力して、透明性の高い経営・運営を行っている。</p>   |

## II-4 地域との交流、地域貢献

| II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。   |            |   |  |
|-------------------------------|------------|---|--|
| 23                            | II-4-(1)-① | 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。              | b<br><br>パンフレットやホームページにて地域との関わり方について園の考えを明示している。玄関の掲示板にて地域のイベントや活用できる社会資源等の情報を保護者等に提供している。<br>園舎の2階に子育て支援センター“ハッピースマイル”を設置しており、離乳食や食生活に関する悩み、トイレトレーニングの進め方等利用者からの相談を受けて、必要な情報を提供したり、季節ごとの制作物や遊び、いちご狩り体験、園庭開放等企画し、地域の子育て支援の拠点となるよう努めている。<br>なお、育児支援家庭訪問については、行政と話し合いを重ねこれから取り組んでいくこととしている。今後の取組みに期待したい。       |
| 24                            | II-4-(1)-② | ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。     | b<br><br>園では月1回お話の会として数名のボランティアが子どもたちに向けて、絵本の読み聞かせや人形劇を行っている。コロナ禍以前には、中学生と高校生の職場体験も受け入れていたが、現在は中断している。<br>園ではボランティアの受け入れを行っているものの、事前説明や基本姿勢を明文化した書面が確認できない。また、子どもたちの園外散歩時の見守りの等、地域の人たちへの協力依頼はこれからである。ボランティア等の受け入れについて体制を整えることが望まれる。  |
| II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。    |            |   |  |
| 25                            | II-4-(2)-① | 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 | a<br><br>園は2021年4月に認可保育園から幼保連携型認定こども園に移行し、新園舎にて教育・保育を行うとともに、子育て支援センター“ハッピースマイル”を運営しており、地域の未就学児の家庭等の利用がある。<br>園に必要な教育委員会や学校医、要保護児童対策地域協議会等関係機関のリストを作成しており、リストを活用して主幹や職員が活用している。<br>これまでにネグレクトが疑われるケースや利用料金の滞納が続くケースは、児童相談所と連携して対応する体制を整えており、適切な対応に努めていることが確認できる。<br>地域の認定こども園として、関係機関と連携を強化し運営に努めていることは特長である。 |
| II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。 |            |   |  |
| 26                            | II-4-(3)-① | 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。             | b<br><br>園舎内の子育て支援センター“ハッピースマイル”は、子育て世代の手助けを行っている他、子どもたちの地域高齢者施設への訪問を通して地域と交流している。<br>ただし、社会福祉法人としてはもちろん、認定こども園の持つ専門性や特性を生かした地域の具体的な福祉ニーズや生活課題等を把握するための取組みはこれからである。今後の取組みに期待したい。   |
| 27                            | II-4-(3)-② | 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。         | c<br><br>地域における福祉ニーズ等に基づいた公益的な事業活動はこれからである。<br>園長・副園長は災害時の避難所として園舎を提供しようと考えており、今後地域に伝えていくこととしている。地域の子育て相談等、専門性を活かした活動の実施に期待したい。  |

## III 適切な福祉サービスの実施

## III-1 利用者本位の福祉サービス

## III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。

|    |             |                                    |  |
|----|-------------|------------------------------------|--|
|    |             |                                    |  |
| 28 | III-1-(1)-① | 子どもを尊重した保育について共通的理解をもつための取組を行っている。 | b<br><br>園の基本方針に“子どもの人権を守る” “子どもの好ましい愛情のある人間関係を心掛け、安全・安心と健康に心掛ける” “一人一人の性格を理解し、人間性のある幼児教育・保育に努める” “子どもの多様な遊びや学びの環境を整え向上を図る” “就学に向けた規律や社会性・道徳心を身につける” の5項目を掲げており、子どもを尊重した教育・保育の基本姿勢を明確にしている。<br>職員には“日々の教育及び保育の指導に関する留意点”を基に、育ちに合わせて子どもを尊重した教育・保育を行うよう主に主幹が指導している。また、職員は園独自の自己評価チェック表をもとに、自身の教育・保育を振り返る機会となっている。<br>自他を認めることができる年齢になると、職員は子どもの思いを重要視し、諂いの際も互いの思いを考えるよう援助している。また、性差への先入観はなく、本人の好きな色や玩具を大切にしている。<br>ただし、組織として勉強会はまだ実施しておらず、更に高い教育・保育を目指し企画、実施することが望まれる。 |
| 29 | III-1-(1)-② | 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。        | b<br><br>園では、子どものプライバシー保護に関して教育・保育の理念・方針に明記しており、子ども一人ひとりの生活リズムを育むことを重要視していることが確認できる。<br>園の目指す職員像に、“子どもの思いを尊重できる職員” “子どもの声に耳を傾けて教育・保育ができる職員” “子どもを見守り成長を支援できる職員”と明記している。<br>クラス内では、職員間で検討し一人ひとりの子どもの育ちを大切に環境を設定していることが見てとれる。  |

## III-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

|    |             |                                  |  |
|----|-------------|----------------------------------|--|
|    |             |                                  |  |
| 30 | III-1-(2)-① | 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。 | b<br><br>見学希望者には主幹が対応しており、子どもの活動の様子が見えるように午前10時頃を提案している。また、パンフレットを渡し、質問には相談室にて対応している。<br>ホームページ閲覧して見学を希望する人もおり、連絡を取って見学に繋げている。<br>外国籍で、日本語表記がわからない場合はローマ字で記して、説明している。  |
| 31 | III-1-(2)-② | 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。   | b<br><br>保育の開始にあたっては、園長と主幹が入園希望の保護者と面談を行い、家庭での子どもの様子や保護者の意向を聞き取っている。入園のしおりとパンフレットを保護者に渡し話をしており、配慮が必要な保護者に対しては、書類の記入の仕方等丁寧に説明している。<br>1号認定預かり保育希望届や短時間保育申請等保育内容を変更する際は、保護者の希望する時間や状況に配慮し話し合い、同意を得て教育・保育を実施している。 |
| 32 | III-1-(2)-③ | 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。  | b<br><br>転園の際には、児童指導要録を転園先に送付しており、必要に応じて詳細を伝え、引き継ぎを行っている。卒園や転園した子どもと保護者には相談したい時は連絡できることを伝えており、電話で話を聞いている。<br>園は、利用が終了した子どもの成長した姿も気になるところであり、その子どもや保護者が相談できる窓口の設置が必要であると考えている。相談方法や担当者についての説明も含め、仕組みづくりに期待したい。  |

## III-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。

|    |             |                                 |  |
|----|-------------|---------------------------------|--|
|    |             |                                 |  |
| 33 | III-1-(3)-① | 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 | b<br><br>保育園の時代から、運動会等のあとには保護者アンケートを取り行っており、アンケートを取り集計している。<br>保護者アンケートの内容は、主幹が原案を作成して職員に諮って完成している。集計したアンケート結果は、主幹と副園長、職員に報告して順次解決できることから進めており、課題については解決に向けて取り組んでいる。<br>アンケート結果から、柵の隙間を気にする回答を重視し、安全性を検討した結果、職員が子どもの傍に付いて対応している。 |

## III-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

|    |             |                                    |   |   |
|----|-------------|------------------------------------|---|---|
| 34 | III-1-(4)-① | 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。         | b | <p>園の苦情受付及び解決の体制等は、保護者に渡す入園のしおり、園だよりに記載している。第三者委員も設置しており、苦情受付責任者は主幹、苦情解決責任者は園長と定めていることがわかる。これまでに苦情の受理はないため、公表は「苦情なし」として園だよりに掲載している。</p> <p>また、“苦情解決窓口及び体制図について”という文書を備えており、苦情解決の流れ図、苦情の受理・解決・評価の流れ図には、苦情内容を運営改善に繋げることを明文化するとともに、それぞれの手順を明確に記していることが確認できる。</p> <p>今後は保護者アンケートや意見箱の設置を検討しており、取組みに期待したい。</p> |
| 35 | III-1-(4)-② | 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。 | a | <p>保護者からの相談に関して、連絡帳に相談が書いてある時は職員間で共有し、誰が対応すべきかを検討し回答している。</p> <p>電話や送迎時の他、時間を取って相談室等にてプライバシーを保護して対応している。</p> <p>子どもに関する悩みが多く、職員と主幹が2人体制で対応しており、内容によって栄養士と相談したり、スマールステップで改善するよう取り組んでいる。</p>  |
| 36 | III-1-(4)-③ | 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。    | b | <p>園では保護者からの相談について、相談しやすい職員を選択できることを伝えており、要望に応えている。職員が受けた相談等は迅速に検討しており、主幹や園長が話し合いに入ることもある。回答を伝える際にも誰が伝えた方がいいかを話し合っており、保護者本位に配慮していることが見てとれる。</p>   |

## III-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

|    |             |  |   |  |
|----|-------------|--|---|--|
| 37 | III-1-(5)-① | 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。            | b | <p>園では、ヒヤリハット収集を始めているが、ヒヤリハットに対する職員の関心度、注目度が課題となっている。これまでに、マットの継ぎ目で転倒する子どもが多く、継ぎ目をなくすことで転倒が減少した事例がある。</p> <p>事故対応マニュアルは、全職員に配付しており、年度初めと年度末に全員で目を通す機会を設けている。</p>   |
| 38 | III-1-(5)-② | 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。           | b | <p>園では新型コロナ感染予防に努めており、職員は掃除、消毒を徹底している。</p> <p>感染状況は全職員が把握できるように工夫しており、子どもが陽性となったり濃厚接触者になった場合は、その後の受け入れがスムーズに行くよういつから受け入れるかを職員室掲示板に記して情報を共有している。</p> <p>新型コロナ以外の感染症に関しても、行政が発行しているガイドラインを職員、保護者に配付し、予防や感染時の対応について伝えている。</p> |
| 39 | III-1-(5)-③ | 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。                     | b | <p>園では、危機管理マニュアルと防災計画を整備している。非常時の備蓄は2階にあり、通常時は3歳未満児は1階のクラスで、3歳以上児は1階のランチルームで食事しているが、訓練では全員が2階で食事する他、災害時と同じ献立の粗食の日を設定するなど、給食室の職員との連携を含めた実践練習を行っている。</p> <p>行政や関係機関との連携体制もあり、今後は災害時の事業継続に向けたBCPの作成に期待したい。</p>                |
| 40 | III-1-(5)-④ | 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。 | b | <p>園では、不審者対策マニュアルを整備し、警察やスクールサポーター等の協力を得て、対応訓練を行っている。子どもに対しては合言葉を決め指導を行っている。</p> <p>保育教諭は常にホイッスルを携帯し、玄関にさすまたや長い棒が置いてあるなど、マニュアルが実践されていることが見てとれる。</p>  |

## III-2 福祉サービスの質の確保

## III-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

|    |  |   |   |
|----|--|---|---|
| 41 | III-2-(1)-①<br>保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。 | b | <p>標準的な実施方法は文書化されており、消毒や清掃については各場所に手順が掲示されていることが見て取れた。</p> <p>しかし、実施方法の周知の徹底や確認の仕組みづくりには至っていない。また、文書の中には子どものプライバシー保護に関する姿勢や、権利擁護等の明示はなく、一定水準を保つ環境整備の手順書の側面が強い。</p> <p>今後、標準的な実施方法について、子どもの目線に立った側面からも見直しを重ねていくことに期待したい。</p> |
| 42 | III-2-(1)-②<br>標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。   | c | <p>標準的な実施方法についての見直しは、これからの課題となっている。</p> <p>職員や保護者からの意見や提案にもとづき、子どもの人権尊重という視点を持って、標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に実施される仕組みづくりに期待したい。</p>   |

## III-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

|    |   |   |   |
|----|---|---|---|
| 43 | III-2-(2)-①<br>アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。 | b | <p>指導計画は、クラス担任・副担任が話し合い作成・振り返りを行っている。また、その過程において、主幹や園長が確認しアドバイスを行っている。</p> <p>しかし、指導計画については非常勤職員や他の専門職種の関わりが薄く、子ども・保護者等も含め、みんなで一緒に取り組む姿勢が指導計画書に反映されていない。</p> <p>より良い計画書となるよう、さまざまな関係者の声を拾い集めることに期待したい。</p>    |
| 44 | III-2-(2)-②<br>定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。     | a | <p>指導計画書は、実施状況・評価など定期的なものや、緊急時の対応・配慮の必要性の発生など不定期のものも含め、適切に変更や見直しを行っていることが確認できる。</p> <p>各クラスの保育内容については、全クラスに設置しているタブレットを用い、キッズビューの掲示板で全職員が確認できる仕組みがある。また、職員会議でも情報を共有している。</p> <p>ICT化による保育内容の共有の仕組みは特長である。</p> |

## III-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

|    |   |   |   |
|----|---|---|---|
| 45 | III-2-(3)-①<br>子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 | a | <p>園では、3歳未満児は園独自の書式を活用している他、3歳以上児はキッズビューを用いて記録を行っている。</p> <p>職員間の情報共有の手段として、キッズビュー掲示板や職員室掲示板のほかにも、会議や打ち合わせで必要な情報を伝達している。</p> <p>職員個人の考え方の偏りによる記録の記載を防ぐため、主幹や園長が記録に目を通し、言葉の使い方や選び方、記録者の目線の統一など指導を行っている。</p> <p>保育の実践状況の記録について全職員が共有するとともに適切な記録となるよう指導する仕組みがあることは、高く評価できる。</p>  |
| 46 | III-2-(3)-②<br>子どもに関する記録の管理体制が確立している。                 | b | <p>園では、文書管理規定・個人情報等取扱いに関する規定・メディア対応についての承諾書を定め、管理記録の責任者を園長としている。</p> <p>3歳以上児の子どもの記録はキッズビューを使用し、各クラスに設置しているパソコンで行えるが、スマートフォンからの入力やUSBの持ち帰りを職員に任せている現状がある。職員は、入職時に守秘義務を含む個人情報保護に関する誓約書を提出しているものの、記録業務が園内で終了せず、自宅に持ち帰っている現状は、意図せず個人情報が流出する危険も孕んでおり、漏えい対策が徹底されているとは言い難い。</p> <p>記録の仕方や場所、人員配置等を工夫することにより、個人情報が守られる体制となることに期待したい。</p> |

## A-1 保育内容

| A-1-(1) 全体的な計画の作成              |           |   |  |
|--------------------------------|-----------|---|--|
| 項目                             |           | 評価  | コメント   |
| 1                              | A-1-(1)-① | 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。 |  |
| A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 |           |   |  |
| 2                              | A-1-(2)-① | b   | <p>各クラスの室内には温湿度計を設置しており、子どもが快適に過ごせるように保育教諭が空調機や加湿器、換気にて適宜調整している。子どもたちが使った玩具や遊具は毎回消毒しており、シーツは定期的に洗濯し、衛生管理に努めている。また、ぶつかった時に痛くないよう棚の角等を緩衝材で保護したり、牛乳パックを再利用した腰掛けや整理箱等工夫が見られる。</p> <p>ただし、室内には子どもが一人で安心して寛げるスペースがなく、また、見学時に午前睡に入った0歳児の室内の明るさは配慮が必要と思われる。トイレ使用後の子どもたちの手洗いや足ふき、おむつ替え台やシート等衛生管理についても検討が望まれる。</p>   |
| 3                              | A-1-(2)-② | b   | <p>園では、一人ひとりの子どもを受容し、それぞれの子どもの状態に合わせた教育・保育に取り組んでいる。0歳児クラスでは、子どもの起床時間や朝食の内容等、家庭での生活の様子を把握し、園での保育に生かしている。</p> <p>保育教諭は、子どもの意思を尊重し、したいことは傍で見守り手伝っていいかを尋ねてから援助しており、自分の気持ちを表現する力が十分ではない子どもには寄り添い、気持ちを汲みとっている。</p> <p>ただし、保育教諭は笑顔で子どもに分かりやすい言葉で話をしているものの、子どもの動きを急に止める行動が見られた。子どもの状態に応じた教育・保育の実施が望まれる。</p>  |
| 4                              | A-1-(2)-③ | a   | <p>一人ひとりの子どもの発達に合わせ、トイレトレーニング、スプーンや箸の使い方等基本的な生活習慣が身に付くよう援助している。トイレトレーニングでは月齢の高い子どもからオムツからトレーニングパンツに履き替え、家庭と連携して自身でトイレでの排泄ができるよう援助しており、箸の使い方は3歳児から教えており、補助箸を使う等食べる意欲を無くさないよう配慮している。</p> <p>3歳児クラスでは、一日の教育・保育の内容を子どもたちに分かりやすいよう絵カードを張り出し、年齢に合わせて、あいうえお表や英語表記の地図等、視覚的に興味が持てるよう工夫している。3歳以上のクラスでは、毎日の当番で挨拶の号令や給食後のテーブル拭き、午睡時の布団並べ等、保育教諭の手伝いを行う中で、基本的な生活習慣が身に付くよう取り組んでいる。</p>          |
| 5                              | A-1-(2)-④ | b   | <p>登園後のクラス保育、クラス活動では、各クラスごとに粘土遊びやトランポリン、縄跳び、絵本の読み聞かせ等の他、ハロウィン交流会に向けた衣装やかぼちゃの飾り作り等、子どもたちが自主的に意欲的に関われる教育・保育を展開している。また、靴箱の上には昆虫図鑑が置いてあり、園庭遊びで見つけた生き物自分で調べる等興味を湧かせる工夫がある。</p> <p>3歳から水泳教室が始まり、保育教諭はバスの乗り方や約束ごとを子どもたちに教えている。</p> <p>ただし、年間行事予定に組まれていない園外での教育・保育については、園外保育計画を提出し見守り体制等子どもの安全が確保できなければ、園外への散歩も難しい状況にある。子どもたちが身近な自然に触れたり、近隣の人達と関わる機会を増やし、子どもの生活と遊びを豊かにするための工夫が求められる。</p> |

|    |           |   |   |  |
|----|-----------|---|---|--|
| 6  | A-1-(2)-⑤ | 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。       | a | <p>保育教諭は、登園時に一人ひとりの子どもの様子や健康状態を確認しており、保護者との会話やてつなぎ帳から起床時間や朝食内容を把握し、おやつの量や午前睡等配慮し保育を行っている。見学時には、優しく抱きかかえてミルクを飲ませたり、眠そうな子どもの顔を見ながら優しく声を掛け寝かせる保育教諭の姿が見られた。</p> <p>音の出る玩具で遊んだり、ベランダから中を覗いたり、柔らかいマットの縁につかまり立ちや伝え歩く等、子どもたちが興味や関心を持つことができるよう生活と遊びへの配慮が見られる。</p> <p>喫食管理表を基に家庭での状況を聞きながら、9段階に分けて離乳食を進めている他、家庭との連携を図り保護者と一緒に子どもを育てる環境を整備し、保育に取り組んでいることは園の特長である。</p>                     |
| 7  | A-1-(2)-⑥ | 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | a | <p>月齢の高い子どもからトイレトレーニングに取り組んでおり、家庭と連携して便座に座って排泄する練習を繰り返す過程で排泄後に自分でパンツとズボンを穿けるようになる等、子どもがしようととする気持ちを尊重し、生活習慣が身に付くよう援助している。</p> <p>園庭での虫取りや泥んこ遊び、水遊びの他、室内での野菜スタンプ押しやシール貼り、製作活動等子どもが安心して活動できるよう環境を整えている。遊びの中で玩具の取り合いやケンカになった時には、保育教諭が両者の気持ちを聞き取り対応しており、子ども同士が譲り合う気持ちを育んでいる。</p> <p>また、絵本の読み聞かせ会のボランティアや英語教室の先生等保育教諭以外と関わる機会を持っており、3歳未満児の保育において、養護と教育が一体的に展開される適切な環境を整えているといえる。</p> |
| 8  | A-1-(2)-⑦ | 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。        | a | <p>3歳児クラスでは、一日の教育・保育の内容を絵カードを掲示し、子どもたちに分かりやすく知らせている。粘土遊びやトランポリン、ハロウィンの衣装作り等興味や関心のある活動に取り組めるよう環境を整備している。</p> <p>4歳児クラスでは、子どもの目線に合わせ、かな表記の掲示物があり、文字が自然に覚えられる工夫がある。ぬり絵やパズル、トランプ、水鉄砲遊び等の他、枝豆の種を蒔き、水やり、収穫をみんなで喜んだり、虫の絵を指しながら「虫の声」を歌う等友達と楽しみながら遊びや活動に取り組んでいる。</p> <p>5歳児クラスでは、ワークブックや和太鼓の他、計画を立て図書館に本を借りに行く等一つのことをやり遂げる取組があり、3歳からの当番活動やスイミング、英語、習字等子どもがいろいろなことに興味を持てる環境を整えている。</p>   |
| 9  | A-1-(2)-⑧ | 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。                       | b | <p>園では、保護者の意向を反映して個別支援計画1年、個別指導計画は6ヶ月で担任が作成し、支援している。</p> <p>園には配慮の必要な子どもがおり、職員会議や週2回の会議等で職員間で状況を共有している。保護者に伝える時には、良いところを伝えつつ、気になるところを互いに出し合える関係性を大切にしている。</p> <p>関係機関とは電話で連絡を取り合ったり、子どもが利用している施設を職員が見学するなどして情報を共有し、対応方法を得ている。</p> <p>現状では、保護者に向けた障がい児における教育・保育の情報提供は行っておらず、今後の取組みに期待したい。</p>   |
| 10 | A-1-(2)-⑨ | それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。                       | b | <p>園では、延長保育を利用している人数は、多い時で10人程度であり、平均で4,5人が利用している。延長保育は、1歳児のクラスにて異年齢が集い、家庭での夕食に支障がない程度のおやつを提供し、遊びながらお迎えを待っている。</p> <p>延長保育は職員2人を配しており、クラス担任が保護者に伝えたいことは、延長保育の職員に伝え、保護者との連携が取れるよう努めている。</p>   |

|    |           |   |   |   |
|----|-----------|---|---|---|
| 11 | A-1-(2)-⑩ | 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。 | a | <p>園の教育・保育方針には就学に向けた規律や社会性・道徳心を身に付けるとあり、全体的な計画に小学校との連携に関する事項を記載し、計画に基づいた教育・保育を行っている。</p> <p>5歳児クラスになると、午睡を取らず、子どもたちがクラス活動の内容や時間を決め、チャイムを合図に片付ける等、時計を見ながら行動しており、小学校生活に向けた取組みが確認できる。また就学前に近隣小学校1年生との交流会に参加している。</p> <p>園では年1回外部講師を招き保護者に向けて小学校入学に向けての講座を開いたり、保護者面談の中で要望や不安を聞き取る等保護者の就学への不安を取り除き期待と見通しが持てるよう支援している。</p> <p>児童保育要録で伝えきれない内容は就学先と直接電話で話しており、就学を見通した園の取組みは特筆すべきである。</p> |
|----|-----------|---|---|---|

## A-1-(3) 健康管理

|    |           |                    |   |  |
|----|-----------|--------------------|---|--|
| 12 | A-1-(3)-① | 子どもの健康管理を適切に行っている。 | a | <p>看護師は職員からの報告を基に各クラスの状況について把握している。特に乳児クラスに勤務しているため、本クラスについては十分に把握している。</p> <p>怪我等は確認し処置しており、病院受診が必要な場合は、担任が保護者に連絡し、看護師がフォローしている。また、保護者から連絡帳や担任を通して相談がある場合は対応している。</p> <p>園内の消毒等、気になることは発言し、改善した事例があり、0歳児クラスからおもちゃの消毒に取り組み始めたところである。</p> <p>年4回発行している保健だよりは看護師が情報を提供し、主幹を作成している。年間保健計画も主幹が担当している。子どもの健康管理についてさまざまな配慮があることは園の強みである。</p> |
|----|-----------|--------------------|---|--|

|    |           |                         |   |  |
|----|-----------|-------------------------|---|--|
| 13 | A-1-(3)-② | 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。 | a | <p>健康診断については、看護師が担当している。</p> <p>身体的な異常の有無を看護師が記入し、「のびのびファイル」に貼って、保護者に渡している。</p> <p>健康診断の結果、要検査となった場合は保護者に伝えており、その後の結果報告を得ている。</p> <p>歯科検診は年1回行っており、看護師が虫歯等詳しく記入し、翌年度の検診では治療等を確認している。</p> <p>また、フッ素塗布は、4、5歳のみとしており、保護者に意向を尋ねて同意を得た場合に行っている。</p> |
|----|-----------|-------------------------|---|--|

|    |           |  |   |   |
|----|-----------|--|---|---|
| 14 | A-1-(3)-③ | アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。 | a | <p>食物アレルギーのある子どもはテーブルを別にしてアレルギー反応のある食材等を明示し、職員、本人がわかるよう食器を変更する等、工夫している。</p> <p>食物アレルギーは入園前の調査で保護者が医師から除去食指示書を受け取り園に提出している。園では指示書を受け取った段階で除去食の対応を行うこととしている。誤飲、誤食がないように、厨房では声出しのダブルチェックを行うとともに食器やトレーは保管場所も分けている。厨房からクラスに運んだ時点で保育教諭に報告し、全ての食器に×のものと除去したものと付箋をして、誤配がないよう徹底していることが確認できる。</p> |
|----|-----------|--|---|---|

## A-1-(4) 食事

|    |           |                        |   |   |
|----|-----------|------------------------|---|---|
| 15 | A-1-(4)-① | 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 | b | <p>園では食育計画を作成し、子どもが食について豊かな経験ができるよう取り組んでいる。</p> <p>3歳以上児のクラスは、給食室に隣接するホールで食事しているため、栄養士や調理員は食事の様子を見ている他、3歳未満児クラスにも栄養士や調理員が様子を見て回り、職員との連携も取っている。</p> <p>セミバイキング形式を取り入れており、子どもは食べられる量を申告してトレーに乗せている。</p> <p>園では、「嫌いなものはまずは一口」からスタートし、食べると一緒に喜んでいる。給食室では、子どものリクエストを反映したいと考えており、今は就学前の5歳児のリクエストを訊いて、組み合わせて提供している。</p> <p>離乳食に関しては、栄養士が直接保護者と話すもある他、職員が入って保護者と話し合い、家庭と連携している。</p> |
|----|-----------|------------------------|---|---|

|    |           |                                 |   |  |
|----|-----------|---------------------------------|---|--|
| 16 | A-1-(4)-② | 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。 | a | <p>年度ごとに内容はかわるもの、プランター栽培するクラスや一畳程度の畑で栽培するクラスがある。収穫した野菜は、子どもたちに説明して給食に取り入れ提供している。</p> <p>栄養士は、子どもに向けて6月には食事する時の座り方、箸、フォークの持ち方等を講話している他、10月は、災害についての講話を予定している。災害時には、自宅にあるものしか食べれないこと等を講話するよう予定している。また、2月は、エプロンシアターで野菜の栄養を伝えており、子どもが食に関心を持つよう取り組んでいることがわかる。</p> <p>また、子どもの誕生日には特別メニューを提供しており、一人ひとりのプレートを作っている。</p> <p>丁寧に子どもの食事について工夫していることは、特筆すべき点である。</p> |
|----|-----------|---------------------------------|---|--|

## A-2 子育て支援

## A-2-(1) 家庭との緊密な連携

|    |           |                               |   |  |
|----|-----------|-------------------------------|---|--|
| 17 | A-2-(1)-① | 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 | a | <p>園では、子育て支援の重要性を鑑み、保護者との連携を密にするよう努めている。</p> <p>3歳未満児はてつなぎ帳を使用し毎日の子どもの様子をやり取りし、教育・保育に理解を促すよう工夫している。以上児は、親子での会話を大切にしており、連絡すべきことはシール帳に挟んで知らせている。</p> <p>入園時に行っている保護者会は、コロナ禍で開催できない状況が続いているものの、個別面談を行い、保護者との信頼関係を構築している。</p> <p>また、ホームページには保護者専用ページを設けており、園だより、クラスだより、献立表等を掲載すると共に、日頃の教育・保育の活動の様子をアップしている。</p> <p>園では、現状でできる限りの子育て支援を行うよう取り組んでおり、高く評価できる。</p> |
|----|-----------|-------------------------------|---|--|

## A-2-(2) 保護者等の支援

|    |           |  |   |   |
|----|-----------|--|---|---|
| 18 | A-2-(2)-① | 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。                   | a | <p>職員は毎日の送迎時に保護者と会話し、コミュニケーションを図っている。保護者からの相談は、園として体制を整備しており、職員と主幹の2人体制で対応している。また、保護者の就労状況に合わせて、面談のタイミングも考慮している。</p> <p>認定こども園の特性として、0歳児の離乳食が進まない悩みがあり、専門である栄養士が対応しており、保護者が安心して子育てができるよう支援していることは特筆すべき点である。</p>   |
| 19 | A-2-(2)-② | 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 | b | <p>職員は朝から子どもを受入れる際に、見れる部分は確認し、アザ等は前日園内で起こっている可能性があるため、職員で情報交換し保護者にも気になることを伝えている。</p> <p>朝から様子がおかしい保護者には声掛けし、相談に乗っており、家庭の事情に合わせて、対応するよう職員に伝え対応している。</p> <p>園では、虐待等権利侵害を発見した場合の対応については、口頭では職員に伝えているものの、マニュアル整備は現在行っているところであり、虐待、権利侵害についての研修や勉強会もこれからである。今後の取組みに期待したい。</p> |

## A-3 保育の質の向上

## A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

|    |           |   |   |  |
|----|-----------|---|---|--|
| 20 | A-3-(1)-① | 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 | b | <p>保育教諭は、年度末の職員会議で話し合い、教育保育実践の振り返りを行うとともに、自己評価をもとにした園長・副園長・主幹との面談も行われている。面談では、良かった点・改善できそうな点・そのクラスの特色など気づきも多く得られている。</p> <p>現状の面談は縦のつながりであるため、保育教諭同士の横のつながりの中での忌憚のない意見交換から生み出される知恵は、職場のボトムアップにつながり有効な課題解決策となることもある。</p> <p>今後は、職員一人ひとりの自己評価が園全体の評価に繋がる仕組みづくりや、職員間の学びの種になっていくことが望まれる。</p> |
|----|-----------|---|---|--|

## 事業所プロフィール（認定こども園）

1. 事業所名称：幼保連携型認定子ども園 ふるまちこども園

2. 運営主体（法人名等）：社会福祉法人 ふるまち福祉会

3. 事業所所在地：長崎県大村市古町1丁目33-3

4. 事業所の長の氏名（園長等）：理事長 橋本信一  
園長 橋本幸子

5. 連絡先

電話：0957-54-3001

Fax：0957-54-3112

e メール：furumachi-hoikuen@beetle.ocn.ne.jp

ホームページ：HP:www.furumachi-h.com

6. 当該事業の開始年月日：H53年4月1日（保育園事業開始）～  
R 3年4月1日（幼保連携型認定こども園へ移行）

7. 同一事業所（同一敷地内または同一建物内で行われる事業を指す）で実施している同一運営主体の主な福祉サービス事業

○第二種社会福祉事業（多様な福祉サービス事業）

- ① 幼保連携型認定こども園の経営（社会福祉法人ふるまち福祉会）
- ② 一時預かり事業の経営（預かり保育、1号認定子ども）
- ③ 地域子育て支援拠点事業の経営（子育て相談、子育て集い、園庭開放、家庭訪問）  
(大村市地域子育て支援センター「ハッピースマイル」の運営)

8. 事業所が大切にしている考え方（事業所の理念や基本方針等を簡潔にお書きください。  
リーフレット等の資料を添付していただいても結構です。）

○理念

- ① 幼児教育・保育を一体的に行い、多様な遊びや学びの環境を作り、心身の発達や成長を育み、就学につなげる。
- ② 子育ての保護者や地域の子どものいる家庭の相談にのり、適切な情報提供を行い助言をして子育て支援を行う。
- ③ 園舎園庭を開放して遊びの中から教育・保育の体験や内容の周知を行う。

○基本方針

- ① 子どもの人権を尊重し守る。
- ② 子どもへの好ましい愛情のある人間関係を心掛け、安全・安心と健康に心掛ける。
- ③ 一人一人の性格を理解し、人間性のある幼児教育・保育に努める。
- ④ 子どもの多様な遊びや学びの環境を整え向上に努める。
- ⑤ 就学に向けた規律や社会性・道徳心を身につける。

9. 現在の職員数 ( R4 年 7 月 9 日現在)：  
常勤職員数 22 人、 非常勤職員数 13 人 (常勤換算 7.8 人)

10. 定員及び現在の園児数：

(1) 一般教育・保育

|     | 定員(人) 1号含む | 在園園児数(人)  |
|-----|------------|-----------|
| 0歳児 | 15         | 9         |
| 1歳児 | 18         | 17        |
| 2歳児 | 18         | 17        |
| 3歳児 | 18+5       | 18+5=23   |
| 4歳児 | 18+5       | 20+2=22   |
| 5歳児 | 18+5       | 18+3=21   |
| 計   | 105+15=120 | 99+10=109 |

(2) 一般教育・保育

|      | 定員(人) | 在園園児数(人) |
|------|-------|----------|
| 1号認定 | 15    | 10       |
| 2号認定 | 54    | 56       |
| 3号認定 | 51    | 43       |
| 計    | 120   | 109      |

(3) 特別保育

|             | 定員(人) | 利用人数(人) |
|-------------|-------|---------|
| 延長保育        | 10    | 3       |
| 障害児保育       | 若干名   | 0       |
| 病後児保育       | 若干名   | 0       |
| 一時保育(預かり保育) | 15    | 9       |
| その他<br>( )  |       |         |

11. 現在のサービス提供能力(利用状況)と利用者数  
(以下のいずれかに○印をおつけください)

- ① サービスを希望しながら待っている人がかなりいる。
- ② ほぼサービス提供能力に見合った利用者数で、待っている人はほとんどいない。
- ③ サービス提供能力に余力があり、希望者があれば受け入れたい。

## 12. 施設の状況

### (1) 建物面積(保育園分) :

1, 141.16 m<sup>2</sup> 利用者1人あたり 95 m<sup>2</sup>

### (2) 園庭面積 :

354.02 (404.02) m<sup>2</sup> 利用者1人あたり 3.36 m<sup>2</sup>

### (3) 建築(含大改築)後の経過年数 :

1 年

### (4) 認定こども園の設置形態

・単独設置の場合 : ( 2階建 )

・他施設と併設の場合 :

併設施設種別 :

認定こども園の使用階数 : 1 階部分

・建築(含大改築)後の経過年数 : ( 1 年 )

・3年以内の大改築計画の有無 : ( 有  無  )

### (5) 立地条件など

① 交通の便 : 大村 駅から 徒歩、バス、その他(自家用車7分)で 10 分

バス停 古町 から 徒歩 7~8 分

### ② 近隣の環境(周辺道路の状況、近隣の施設や建物、公園までの距離など)

① 大村市の中核に位置し、利便性が良く、子供を預けやすい。

駐車場(40台)も広い。

② 国指定の本経寺のお寺が隣接し、木々が茂り自然豊かで静かな住宅地域。

③ 小・中学校の校区に近く、就学への連携・接続が可能である。

④ 周りに公園が多く園児の散歩が安全・安心にできる。

## 13. 苦情解決の体制について

### (1) 第三者委員設置の有無

・設置している(委員数 2 人) • 設置していない

### (2) 第三者委員の活動状況(定期的な訪問を依頼しているような場合その訪問頻度等) :

第三者委員は、理事会監事をされており、理事会に出席の都度、園の運営状況や苦情相談等を報告している。年間に四回出席されている。

町内会の役員経験者で園の情報を伝達してもらったり、町内会と連携して子育てにご協力をいただいている。

クレーム対応について、重大な事案の発生による第三者解決相談の事例はないが、相談体制やクレーム対応事例を報告し意見をいただいている。

(3) その他苦情解決に向けての取組み（意見箱の設置、オンブズマンの導入等）についてご記入ください

- ① クレーム対応の取り組みとして、研修を受けた副園長が推進者となり、すべてのクレーム内容・状況を職員から報告してもらい、直ちに職員と共同してクレーム・相談の課題解決をしている。年に1回保護者アンケートを取り課題解決に向けた改善点等を広報している。
- ② 次に、事例や相談事をスピーディーに職員会に提起し、課題解決方法（文書マニュアル）や対応力、反省点についても話し合っている。相談者のプライバシーや人権保護を基本として、解決に向け職員同伴によりお話を伺い解決している。
- ③ 月例の園だよりに教育・保育等の苦情・相談状況を載せて広報している。また、入園のしおりに苦情処理の方法や第三者委員の設置方法などを載せて苦情や相談をしやすいように広報している。

#### 14. 各種マニュアルの整備

- (1) 基本業務実施マニュアル（整備している 整備していない）
- (2) 感染症対応マニュアル（整備している 整備していない）
- (3) 事故発生対応マニュアル（整備している 整備していない）
- (4) その他のマニュアル類がありましたらご記入ください

- ① 事故発生防止のための指針
- ② 危機管理マニュアル（火災・風水害・地震・避難・園児引き渡し・緊急時の通信手段等）
- ③ 不審者対応マニュアル
- ④ 病気・アレルギー対応マニュアル ⑤衛生管理マニュアル

#### 15. 貴園の特徴

サービス面で、他の事業所と比較をして優れていると思われる点、特徴があると思われる内容を3つ以内でお書きください。

- ① ○園の特色（教育・保育）
  - ・教育のスムーズな連続性を確保（3歳児～5歳児の敏感期から小学校につなげる教育を育む）
  - ・小学校スタートカリキュラムを指導計画に取り入れた。
  - ・絵本の読み聞かせを通して聴く力や言葉を習得する。（元公立保育園長先生他7名お話の会）
- ②
  - ・外部講師による習字教室を月2回、3歳児～5歳児が線の基本の練習から学ぶ。特に5歳児は年の後半にかけ、硬筆から毛筆へと文字等に興味・関心を持つことを育む。
  - ・英語教室による英語に親しむ月4回、0歳児から5歳児までボーランゲージ、絵本を使った口話ネイティブ英語、外国人と英語で普通に遊ぶ環境教育を行っている。

- ③
- ・年間行事は、幼い時期から日本古来の文化伝承を育むため開催している。  
保護者の参観行事としても伝えていきたい。
  - ・給食は、広いランチルームで行い、調理室を観察できて、食事の出来る内容を見て食べることができる。栄養士さんと調理員さんの手作りランチ。
  - ・特別活動は、お話の会、食育講話、交通講話、安全教室、避難訓練を行い、社会教育活動も積極的に行っている。

## 長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所)

評価機関名 福祉総合評価機構

|       |          |
|-------|----------|
| 事業所名称 | ふるまちこども園 |
|-------|----------|

|          |                                       |
|----------|---------------------------------------|
| 調査の対象・方法 | 対象： 調査対象保育園の在籍園児保護者                   |
|          | 方法： 対象者へ調査用紙を配布<br>各自記入の上、評価機関へ直接郵送回収 |

|        |                              |
|--------|------------------------------|
| 調査実施期間 | 2022年 7月 5日から 2022年 7月 31日まで |
|--------|------------------------------|

アンケート結果平均



|    |   |
|----|---|
| 総評 | 本アンケートは95人中46人の回答を得て48%の回収率となった。アンケートの結果から、利用者の満足度は全体を通して高く、特に問7「困ったことを相談できる職員がいますか」は93.5%と最も高い。次いで問28「登園時に、お子さんの様子についての把握・確認がありますか」が91.3%と続いている。一方、問21「園外で身近な自然や社会に接する機会は多いですか」、問24「お子さん一人ひとりの個性や生活習慣などの違いが尊重されていますか」52.2%が一番低く、次いで問8「苦情がある場合の受付や解決の仕組みについて、説明がありましたか」、問11「あなたが要望したことが他の職員にも伝わり、理解されていますか」が54.3%という結果となっている。 |
|    | 自由記述を追っていくと、感謝のことば、賞賛は職員の日々の対応や質の高い教育・保育、保護者への配慮、給食への感謝、教育・保育環境の良さなどさまざまな記述が見られる。一方、ICT化や職員の対応など意見・要望の声がある。このような結果から、保護者は全般的に満足度が高く、職員の質、保護者、子どもへの接し方について高い評価がみられる。その一方、さまざまな意見・要望があることは見逃せない。<br>今後は、本アンケート結果から保護者の意向を汲み取り、こども園として改善すべき項目に取組み、貴園の更なる質の向上につながるよう期待したい。  |

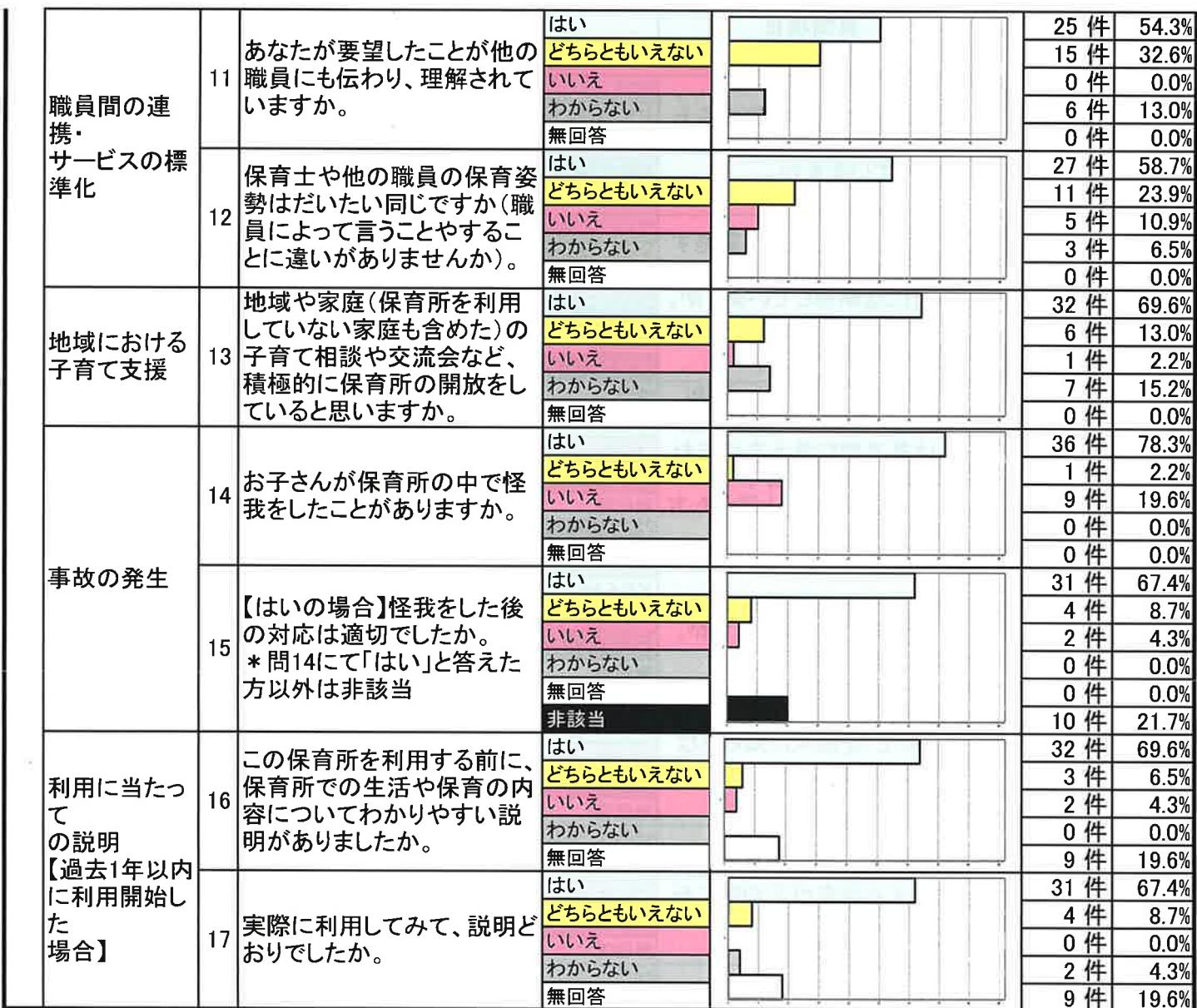
# 長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

|       |          |       |      |
|-------|----------|-------|------|
| 事業所名称 | ふるまちこども園 | 有効回答数 | 46 人 |
|-------|----------|-------|------|

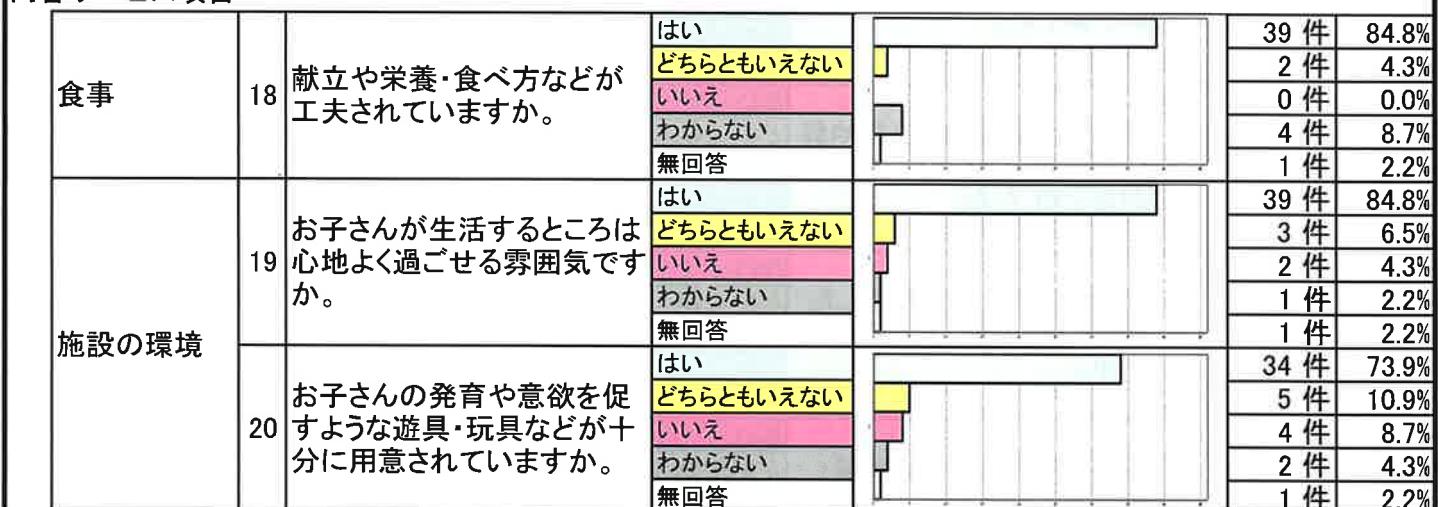
| 評価対象         | No  | 質問項目   | 回答   | 回答数 (%) |       |           |           |       |       |     |       |       |       |       |       |     |      |      |      |       |  |
|--------------|---|--|--|---------|-------|-----------|-----------|-------|-------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-----|------|------|------|-------|--|
| 全サービス共通項目    |   |  |  |         |       |           |           |       |       |     |       |       |       |       |       |     |      |      |      |       |  |
| 保育理念<br>保育方針 | 1   | 保育所が保育を実施する上での基本的な考え方や方針を知っていますか。  | <table border="1"> <tr><td>はい</td><td>31 件</td><td>67.4%</td></tr> <tr><td>どちらともいえない</td><td>8 件</td><td>17.4%</td></tr> <tr><td>いいえ</td><td>4 件</td><td>8.7%</td></tr> <tr><td>わからない</td><td>3 件</td><td>6.5%</td></tr> <tr><td>無回答</td><td>0 件</td><td>0.0%</td></tr> </table>   | はい      | 31 件  | 67.4%     | どちらともいえない | 8 件   | 17.4% | いいえ | 4 件   | 8.7%  | わからない | 3 件   | 6.5%  | 無回答 | 0 件  | 0.0% |      |       |  |
| はい           | 31 件  | 67.4%  |  |         |       |           |           |       |       |     |       |       |       |       |       |     |      |      |      |       |  |
| どちらともいえない    | 8 件   | 17.4%  |  |         |       |           |           |       |       |     |       |       |       |       |       |     |      |      |      |       |  |
| いいえ          | 4 件   | 8.7%   |  |         |       |           |           |       |       |     |       |       |       |       |       |     |      |      |      |       |  |
| わからない        | 3 件   | 6.5%   |  |         |       |           |           |       |       |     |       |       |       |       |       |     |      |      |      |       |  |
| 無回答          | 0 件   | 0.0%   |  |         |       |           |           |       |       |     |       |       |       |       |       |     |      |      |      |       |  |
| 2            | 【はいの場合】保育を実施する上での基本的な考え方や方針には納得していますか。<br>*問1にて「はい」と答えた方以外は非該当          | <table border="1"> <tr><td>はい</td><td>31 件</td><td>67.4%</td></tr> <tr><td>どちらともいえない</td><td>0 件</td><td>0.0%</td></tr> <tr><td>いいえ</td><td>0 件</td><td>0.0%</td></tr> <tr><td>わからない</td><td>0 件</td><td>0.0%</td></tr> <tr><td>無回答</td><td>0 件</td><td>0.0%</td></tr> <tr><td>非該当</td><td>15 件</td><td>32.6%</td></tr> </table> | はい   | 31 件    | 67.4% | どちらともいえない | 0 件       | 0.0%  | いいえ   | 0 件 | 0.0%  | わからない | 0 件   | 0.0%  | 無回答   | 0 件 | 0.0% | 非該当  | 15 件 | 32.6% |  |
| はい           | 31 件  | 67.4%  |  |         |       |           |           |       |       |     |       |       |       |       |       |     |      |      |      |       |  |
| どちらともいえない    | 0 件   | 0.0%   |  |         |       |           |           |       |       |     |       |       |       |       |       |     |      |      |      |       |  |
| いいえ          | 0 件   | 0.0%   |  |         |       |           |           |       |       |     |       |       |       |       |       |     |      |      |      |       |  |
| わからない        | 0 件   | 0.0%   |  |         |       |           |           |       |       |     |       |       |       |       |       |     |      |      |      |       |  |
| 無回答          | 0 件   | 0.0%   |  |         |       |           |           |       |       |     |       |       |       |       |       |     |      |      |      |       |  |
| 非該当          | 15 件  | 32.6%  |  |         |       |           |           |       |       |     |       |       |       |       |       |     |      |      |      |       |  |
| 3            | 【はいの場合】実際に利用してみて、日頃の保育サービスは基本的な考え方や方針と一致していますか。<br>*問1にて「はい」と答えた方以外は非該当 | <table border="1"> <tr><td>はい</td><td>26 件</td><td>56.5%</td></tr> <tr><td>どちらともいえない</td><td>3 件</td><td>6.5%</td></tr> <tr><td>いいえ</td><td>1 件</td><td>2.2%</td></tr> <tr><td>わからない</td><td>1 件</td><td>2.2%</td></tr> <tr><td>無回答</td><td>0 件</td><td>0.0%</td></tr> <tr><td>非該当</td><td>15 件</td><td>32.6%</td></tr> </table> | はい   | 26 件    | 56.5% | どちらともいえない | 3 件       | 6.5%  | いいえ   | 1 件 | 2.2%  | わからない | 1 件   | 2.2%  | 無回答   | 0 件 | 0.0% | 非該当  | 15 件 | 32.6% |  |
| はい           | 26 件  | 56.5%  |  |         |       |           |           |       |       |     |       |       |       |       |       |     |      |      |      |       |  |
| どちらともいえない    | 3 件   | 6.5%   |  |         |       |           |           |       |       |     |       |       |       |       |       |     |      |      |      |       |  |
| いいえ          | 1 件   | 2.2%   |  |         |       |           |           |       |       |     |       |       |       |       |       |     |      |      |      |       |  |
| わからない        | 1 件   | 2.2%   |  |         |       |           |           |       |       |     |       |       |       |       |       |     |      |      |      |       |  |
| 無回答          | 0 件   | 0.0%   |  |         |       |           |           |       |       |     |       |       |       |       |       |     |      |      |      |       |  |
| 非該当          | 15 件  | 32.6%  |  |         |       |           |           |       |       |     |       |       |       |       |       |     |      |      |      |       |  |
| 4            | 保育士や他の職員は親切、丁寧に対応してくれますか。   | <table border="1"> <tr><td>はい</td><td>39 件</td><td>84.8%</td></tr> <tr><td>どちらともいえない</td><td>6 件</td><td>13.0%</td></tr> <tr><td>いいえ</td><td>1 件</td><td>2.2%</td></tr> <tr><td>わからない</td><td>0 件</td><td>0.0%</td></tr> <tr><td>無回答</td><td>0 件</td><td>0.0%</td></tr> </table>   | はい   | 39 件    | 84.8% | どちらともいえない | 6 件       | 13.0% | いいえ   | 1 件 | 2.2%  | わからない | 0 件   | 0.0%  | 無回答   | 0 件 | 0.0% |      |      |       |  |
| はい           | 39 件  | 84.8%  |  |         |       |           |           |       |       |     |       |       |       |       |       |     |      |      |      |       |  |
| どちらともいえない    | 6 件   | 13.0%  |  |         |       |           |           |       |       |     |       |       |       |       |       |     |      |      |      |       |  |
| いいえ          | 1 件   | 2.2%   |  |         |       |           |           |       |       |     |       |       |       |       |       |     |      |      |      |       |  |
| わからない        | 0 件   | 0.0%   |  |         |       |           |           |       |       |     |       |       |       |       |       |     |      |      |      |       |  |
| 無回答          | 0 件   | 0.0%   |  |         |       |           |           |       |       |     |       |       |       |       |       |     |      |      |      |       |  |
| 5            | 「お子さんや自分が秘密にしたいこと」を他人に知られないように配慮してくれますか。                                | <table border="1"> <tr><td>はい</td><td>30 件</td><td>65.2%</td></tr> <tr><td>どちらともいえない</td><td>7 件</td><td>15.2%</td></tr> <tr><td>いいえ</td><td>0 件</td><td>0.0%</td></tr> <tr><td>わからない</td><td>8 件</td><td>17.4%</td></tr> <tr><td>無回答</td><td>1 件</td><td>2.2%</td></tr> </table>  | はい   | 30 件    | 65.2% | どちらともいえない | 7 件       | 15.2% | いいえ   | 0 件 | 0.0%  | わからない | 8 件   | 17.4% | 無回答   | 1 件 | 2.2% |      |      |       |  |
| はい           | 30 件  | 65.2%  |  |         |       |           |           |       |       |     |       |       |       |       |       |     |      |      |      |       |  |
| どちらともいえない    | 7 件   | 15.2%  |  |         |       |           |           |       |       |     |       |       |       |       |       |     |      |      |      |       |  |
| いいえ          | 0 件   | 0.0%   |  |         |       |           |           |       |       |     |       |       |       |       |       |     |      |      |      |       |  |
| わからない        | 8 件   | 17.4%  |  |         |       |           |           |       |       |     |       |       |       |       |       |     |      |      |      |       |  |
| 無回答          | 1 件   | 2.2%   |  |         |       |           |           |       |       |     |       |       |       |       |       |     |      |      |      |       |  |
| 6            | 保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか。  | <table border="1"> <tr><td>はい</td><td>26 件</td><td>56.5%</td></tr> <tr><td>どちらともいえない</td><td>8 件</td><td>17.4%</td></tr> <tr><td>いいえ</td><td>7 件</td><td>15.2%</td></tr> <tr><td>わからない</td><td>5 件</td><td>10.9%</td></tr> <tr><td>無回答</td><td>0 件</td><td>0.0%</td></tr> </table>   | はい   | 26 件    | 56.5% | どちらともいえない | 8 件       | 17.4% | いいえ   | 7 件 | 15.2% | わからない | 5 件   | 10.9% | 無回答   | 0 件 | 0.0% |      |      |       |  |
| はい           | 26 件  | 56.5%  |  |         |       |           |           |       |       |     |       |       |       |       |       |     |      |      |      |       |  |
| どちらともいえない    | 8 件   | 17.4%  |  |         |       |           |           |       |       |     |       |       |       |       |       |     |      |      |      |       |  |
| いいえ          | 7 件   | 15.2%  |  |         |       |           |           |       |       |     |       |       |       |       |       |     |      |      |      |       |  |
| わからない        | 5 件   | 10.9%  |  |         |       |           |           |       |       |     |       |       |       |       |       |     |      |      |      |       |  |
| 無回答          | 0 件   | 0.0%   |  |         |       |           |           |       |       |     |       |       |       |       |       |     |      |      |      |       |  |
| 7            | 困ったことを相談できる職員がいますか。   | <table border="1"> <tr><td>はい</td><td>43 件</td><td>93.5%</td></tr> <tr><td>どちらともいえない</td><td>2 件</td><td>4.3%</td></tr> <tr><td>いいえ</td><td>1 件</td><td>2.2%</td></tr> <tr><td>わからない</td><td>0 件</td><td>0.0%</td></tr> <tr><td>無回答</td><td>0 件</td><td>0.0%</td></tr> </table>  | はい   | 43 件    | 93.5% | どちらともいえない | 2 件       | 4.3%  | いいえ   | 1 件 | 2.2%  | わからない | 0 件   | 0.0%  | 無回答   | 0 件 | 0.0% |      |      |       |  |
| はい           | 43 件  | 93.5%  |  |         |       |           |           |       |       |     |       |       |       |       |       |     |      |      |      |       |  |
| どちらともいえない    | 2 件   | 4.3%   |  |         |       |           |           |       |       |     |       |       |       |       |       |     |      |      |      |       |  |
| いいえ          | 1 件   | 2.2%   |  |         |       |           |           |       |       |     |       |       |       |       |       |     |      |      |      |       |  |
| わからない        | 0 件   | 0.0%   |  |         |       |           |           |       |       |     |       |       |       |       |       |     |      |      |      |       |  |
| 無回答          | 0 件   | 0.0%   |  |         |       |           |           |       |       |     |       |       |       |       |       |     |      |      |      |       |  |
| 8            | 苦情がある場合の受付や解決の仕組みについて、説明がありましたか。  | <table border="1"> <tr><td>はい</td><td>25 件</td><td>54.3%</td></tr> <tr><td>どちらともいえない</td><td>9 件</td><td>19.6%</td></tr> <tr><td>いいえ</td><td>4 件</td><td>8.7%</td></tr> <tr><td>わからない</td><td>8 件</td><td>17.4%</td></tr> <tr><td>無回答</td><td>0 件</td><td>0.0%</td></tr> </table>  | はい   | 25 件    | 54.3% | どちらともいえない | 9 件       | 19.6% | いいえ   | 4 件 | 8.7%  | わからない | 8 件   | 17.4% | 無回答   | 0 件 | 0.0% |      |      |       |  |
| はい           | 25 件  | 54.3%  |  |         |       |           |           |       |       |     |       |       |       |       |       |     |      |      |      |       |  |
| どちらともいえない    | 9 件   | 19.6%  |  |         |       |           |           |       |       |     |       |       |       |       |       |     |      |      |      |       |  |
| いいえ          | 4 件   | 8.7%   |  |         |       |           |           |       |       |     |       |       |       |       |       |     |      |      |      |       |  |
| わからない        | 8 件   | 17.4%  |  |         |       |           |           |       |       |     |       |       |       |       |       |     |      |      |      |       |  |
| 無回答          | 0 件   | 0.0%   |  |         |       |           |           |       |       |     |       |       |       |       |       |     |      |      |      |       |  |
| 9            | 不満や要望を気軽に話したり伝えたりすることが出来ますか。  | <table border="1"> <tr><td>はい</td><td>33 件</td><td>71.7%</td></tr> <tr><td>どちらともいえない</td><td>13 件</td><td>28.3%</td></tr> <tr><td>いいえ</td><td>0 件</td><td>0.0%</td></tr> <tr><td>わからない</td><td>0 件</td><td>0.0%</td></tr> <tr><td>無回答</td><td>0 件</td><td>0.0%</td></tr> </table>  | はい   | 33 件    | 71.7% | どちらともいえない | 13 件      | 28.3% | いいえ   | 0 件 | 0.0%  | わからない | 0 件   | 0.0%  | 無回答   | 0 件 | 0.0% |      |      |       |  |
| はい           | 33 件  | 71.7%  |  |         |       |           |           |       |       |     |       |       |       |       |       |     |      |      |      |       |  |
| どちらともいえない    | 13 件  | 28.3%  |  |         |       |           |           |       |       |     |       |       |       |       |       |     |      |      |      |       |  |
| いいえ          | 0 件   | 0.0%   |  |         |       |           |           |       |       |     |       |       |       |       |       |     |      |      |      |       |  |
| わからない        | 0 件   | 0.0%   |  |         |       |           |           |       |       |     |       |       |       |       |       |     |      |      |      |       |  |
| 無回答          | 0 件   | 0.0%   |  |         |       |           |           |       |       |     |       |       |       |       |       |     |      |      |      |       |  |
| 不満や要望への対応    | 10  | お子さんや保護者の要望・意見をもとに、改善が行われていますか。  | <table border="1"> <tr><td>はい</td><td>28 件</td><td>60.9%</td></tr> <tr><td>どちらともいえない</td><td>12 件</td><td>26.1%</td></tr> <tr><td>いいえ</td><td>1 件</td><td>2.2%</td></tr> <tr><td>わからない</td><td>5 件</td><td>10.9%</td></tr> <tr><td>無回答</td><td>0 件</td><td>0.0%</td></tr> </table> | はい      | 28 件  | 60.9%     | どちらともいえない | 12 件  | 26.1% | いいえ | 1 件   | 2.2%  | わからない | 5 件   | 10.9% | 無回答 | 0 件  | 0.0% |      |       |  |
| はい           | 28 件  | 60.9%  |  |         |       |           |           |       |       |     |       |       |       |       |       |     |      |      |      |       |  |
| どちらともいえない    | 12 件  | 26.1%  |  |         |       |           |           |       |       |     |       |       |       |       |       |     |      |      |      |       |  |
| いいえ          | 1 件   | 2.2%   |  |         |       |           |           |       |       |     |       |       |       |       |       |     |      |      |      |       |  |
| わからない        | 5 件   | 10.9%  |  |         |       |           |           |       |       |     |       |       |       |       |       |     |      |      |      |       |  |
| 無回答          | 0 件   | 0.0%   |  |         |       |           |           |       |       |     |       |       |       |       |       |     |      |      |      |       |  |

# 長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

| 事業所名称 | ふるまちこども園 | 有効回答数 | 46 | 人 |
|-------|----------|-------|----|---|
|-------|----------|-------|----|---|



## 内容サービス項目



# 長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

|       |          |       |      |
|-------|----------|-------|------|
| 事業所名称 | ふるまちこども園 | 有効回答数 | 46 人 |
|-------|----------|-------|------|

